

<<<注意報>><<注意報>><<注意報>><<注意報>><<注意報>>>

元農病防第 18850 号

令和元年 9 月 5 日

各関係機関長 殿

香川県農業試験場病虫害防除所長

(公印省略)

令和元年度病虫害発生予察注意報第 5 号について

このことについて、次のとおり発表したので送付します。

令和元年度 病虫害発生予察注意報 第 5 号

1. 病虫害名：トビイロウンカ

2. 対象作物：普通期水稻

3. 発生が予想される地域：県下全域

4. 発生程度：多

5. 注意報発表の根拠

(1) 県予察灯（綾川町）での 8 月の誘殺数は 716 頭であり、過去 8 か年のうち発生の多かった 2013 年に次いで多い誘殺数であった（第 1 図、第 2 図）。

(2) 8 月上中旬の普通期水稻を対象にトビイロウンカの払落虫数の巡回調査を実施したところ発生圃場率は 9.1%であった。過去 10 か年で、8 月上中旬に普通期栽培で発生が確認されたことはない。

(3) 9 月 3 日に海岸部の普通期水稻を中心に、トビイロウンカの払落しによる調査を実施したところ、増殖率の高い短翅型雌成虫が認められた（第 1 表）。

(4) 高松地方气象台が 8 月 29 日に発表した向こう 1 か月の予報では、気温は平年並か高い見込みで、今後、水稻への被害の発生が懸念される。

6. 防除対策

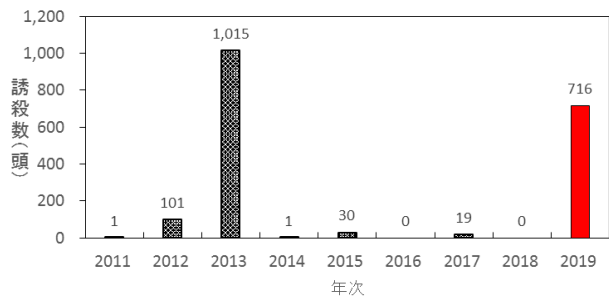
(1) 出穂後の必須防除を徹底する。

(2) 圃場における発生状況を確認し、25 株調査して 250 頭（株当たり 10 頭）以上の発生を認めたら早急に追加防除を行う。特に、出穂期頃にウンカ・カメムシ類の防除を行っていない圃場は注意し、薬剤散布の際は斑点米カメムシ類の防除を兼ねて行う。

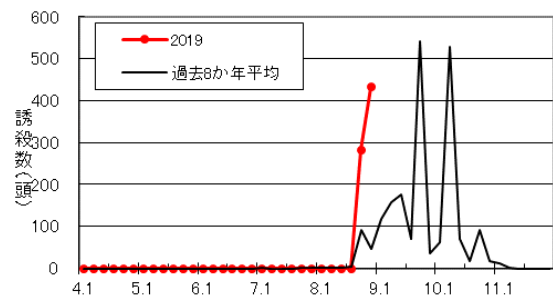
(3) 本虫の発生は、圃場間や同一圃場内でも偏りが大きいので、防除を行った場合でもその後の発生状況に十分注意し、防除効果を確認するとともに必要に応じて追加防除する。

(4) 本虫は株元に生息しているので、薬剤散布は株元まで薬剤が届くよう、丁寧に行う。

(5) 薬剤散布は、地域の防除暦などを参照して、収穫前日数や使用回数などの使用基準を遵守して行うとともに、周辺圃場への飛散防止に努める。



第1図 トビイロウンカの高圧水銀灯（綾川町）での8月の誘殺数



第2図 トビイロウンカの高圧水銀灯（綾川町）での誘殺数の推移

第1表 9月上旬におけるトビイロウンカの発生状況¹⁾

調査圃場数	発生圃場率(%)	平均虫数 ²⁾	短翅型雌成虫発生圃場率(%)	短翅型雌成虫平均虫数 ³⁾
14	65.4	13.6	26.9	4.4

1)普通期水稻を対象とした14圃場において、各圃場2か所ずつ、25株の払落しにより調査(9月3日)

2)発生圃場における平均成幼虫数

3)発生圃場における短翅型雌成虫の平均虫数



写真1 トビイロウンカ雌成虫(短翅型)



写真2 トビイロウンカ雌成虫(長翅型)



写真3 トビイロウンカ幼虫



写真4 トビイロウンカが多発生に伴う水稻の坪枯れ

農薬はラベルをよく読んで使用しましょう

*住宅地等に接した地域及び広範囲に防除する場合は、散布する前に付近住民などに周知するとともに、飛散しにくい農薬を使用するようにしましょう。

*農薬散布は、無風又は風が弱いときに行うなど、近隣に影響が少ない天候の日や時間帯を選び、風向き、ノズルの向き等に注意して飛散防止を心がけましょう。

*養蜂が行われている地域では、養蜂関係者と情報交換等の連携を緊密に行うとともに、農薬使用に際しては、養蜂関係者に対し、事前に農薬使用の予定の情報提供を行い、危害防止対策を講じましょう。

病害虫防除所インターネットホームページ
URL: <http://www.jppn.ne.jp/kagawa/>